

自由民主党Children Firstの子ども行政のあり方勉強会（第17回）

子どもの事故予防 地方議員連盟の取組み

子どもの事故予防地方議員連盟

会長 佐藤 篤（墨田区議会議員）

2021/05/26

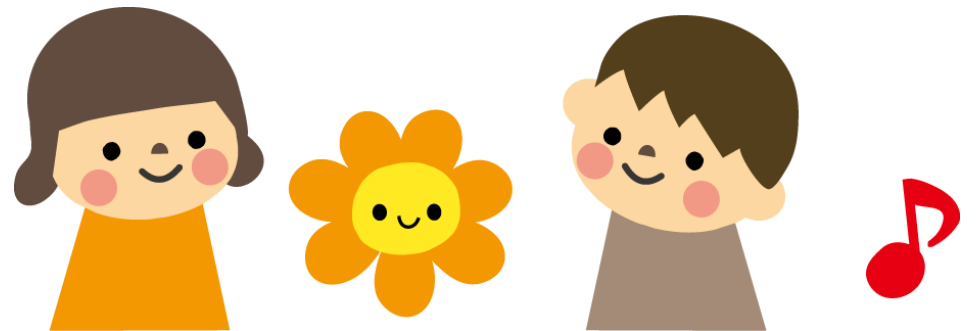


発表者

- 早稲田大学政治経済学部・大学院法務研究科修了、外資系法律事務所勤務（法令調査員）。
- 2011年4月墨田区議会議員初当選、現在35歳・3期11年目、副議長。
- 学生時代から、法務省所管の民間ボランティア「BBS運動」に従事し、児童相談所（一時保護所）、少年院、母子生活支援施設での活動、保護観察少年の支援に従事した。更生保護法人評議員も務める。
- 2歳・0歳の2児の父親。保育園への送迎とお風呂係。

子どもの事故予防地方議員連盟

- 2019年発足、現在超党派60名の地方議員で構成。
- 自見はなこ・参院議員（小児科医）ほか、山中龍宏・NPO法人 Safe Kids Japan理事長（小児科医）、仙頭真希子・子ども安全ネットかがわ（弁護士）が顧問を務める。
- 水難、遠足、学校施設など、繰り返される重大事故はなぜ起こるのか。
- **子どもの重大事故の情報共有と地方議会での改善提案**を目的とする。
- <http://kodomo-jikoyobo.sub.jp/>



子どもを取り巻く重大事故の類型

食の事故

- アレルギー
- 食べ物の誤飲・窒息
(**節分豆**・ブドウ)

施設での事故

- サッカーゴールの転倒・下敷き
- バスケットゴール落下
- プールにおける水難
- 公園遊具による事故

製品による事故

- ベビーカーの転倒
- 薬の誤飲
- 磁石型おもちゃによる胃腸穿孔
- **マスク着用**

節分豆による 死亡事故

- ・ 重大事故情報共有の必要性
- ・ 国・自治体の啓発のあり方
- ・ 通達の効力
- ・ 保育園と幼稚園の意識差



節分豆による死亡事故

朝日新聞デジタル > 記事

節分の豆をのどに詰まらせ4歳園児死亡 松江のこども園

奥平真也、浪間新太 2020年2月13日 10時07分

シェア ツイート 0 ブックマーク メール 印刷

松江市 東朝日町の「松江 認定こども園」で3日、節分の豆まき行事の際に園児(4)が豆をのどに詰まらせ、窒息死していたことがわかった。島根県警が事故原因を調べている。




市子育て政策課によると、3日午前、豆まき中に園児1人が突然苦しみだし、職員が119番通報した。運ばれた病院で死亡が確認され、死因は大豆が気道に詰まったことによる窒息だった。市は8日に園に調査に入るとともに、市内109の保育施設(認可外を含む)に対し、誤嚥(ごえん)に気をつけることなど国のガイドラインに則した注意喚起をしたという。

- 2020年2月、松江市の認定こども園で豆まきの際に豆を詰まらせた死亡事故。
- **4歳**児童。
- 細い気道 + 驚かせる行為
- 他に、ぶどうでも死亡事故が発生(2020年8月、八王子市・幼稚園)。

国のガイドライン

(3) 誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理について

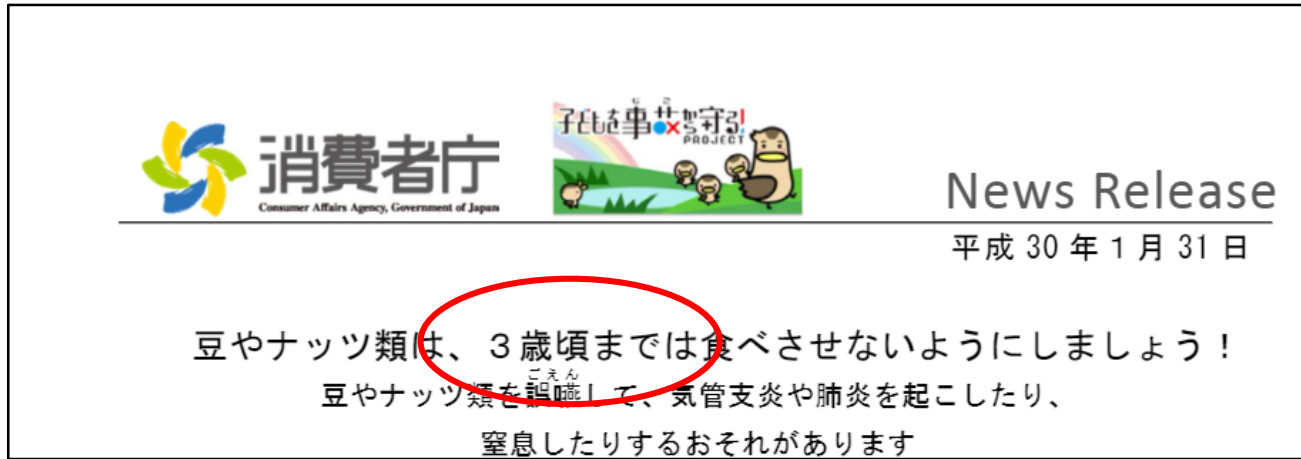
① 給食での使用を避ける食材

食品の形態、特性	食材	備考
球形という形状が危険な食材 (吸い込みにより気道をふさぐことがあるので危険)	プチトマト 	四等分すれば提供可であるが、保育園では他のものに代替え
	乾いたナッツ、豆類(節分の鬼打ち豆) 	
	うすらの卵	
	あめ類、ラムネ	
	球形の個装チーズ 	加熱すれば使用可
	ぶどう、さくらんぼ	球形というだけでなく皮も口に残るので危険

- 内閣府「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン【事故防止のための取組み】～施設・事業者向け～」(平成28年3月)

- 避けるべき食材に明記されているが、「食育」等の理由で使用され、死亡事故が繰り返されている。**

国・自治体による啓発

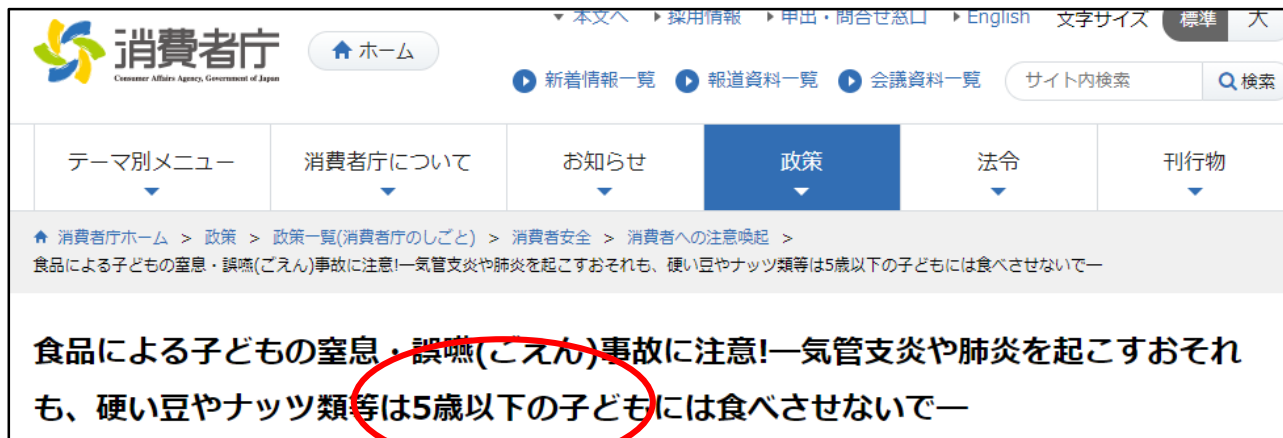


消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

子ども事故を予防するプロジェクト
PROJECT

News Release
平成 30 年 1 月 31 日

豆やナッツ類は、3歳頃までは食べさせないようにしましょう！
豆やナッツ類を誤嚥して、気管支炎や肺炎を起こしたり、
窒息したりするおそれがあります



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

ホーム

新着情報一覧 報道資料一覧 会議資料一覧 サイト内検索 検索

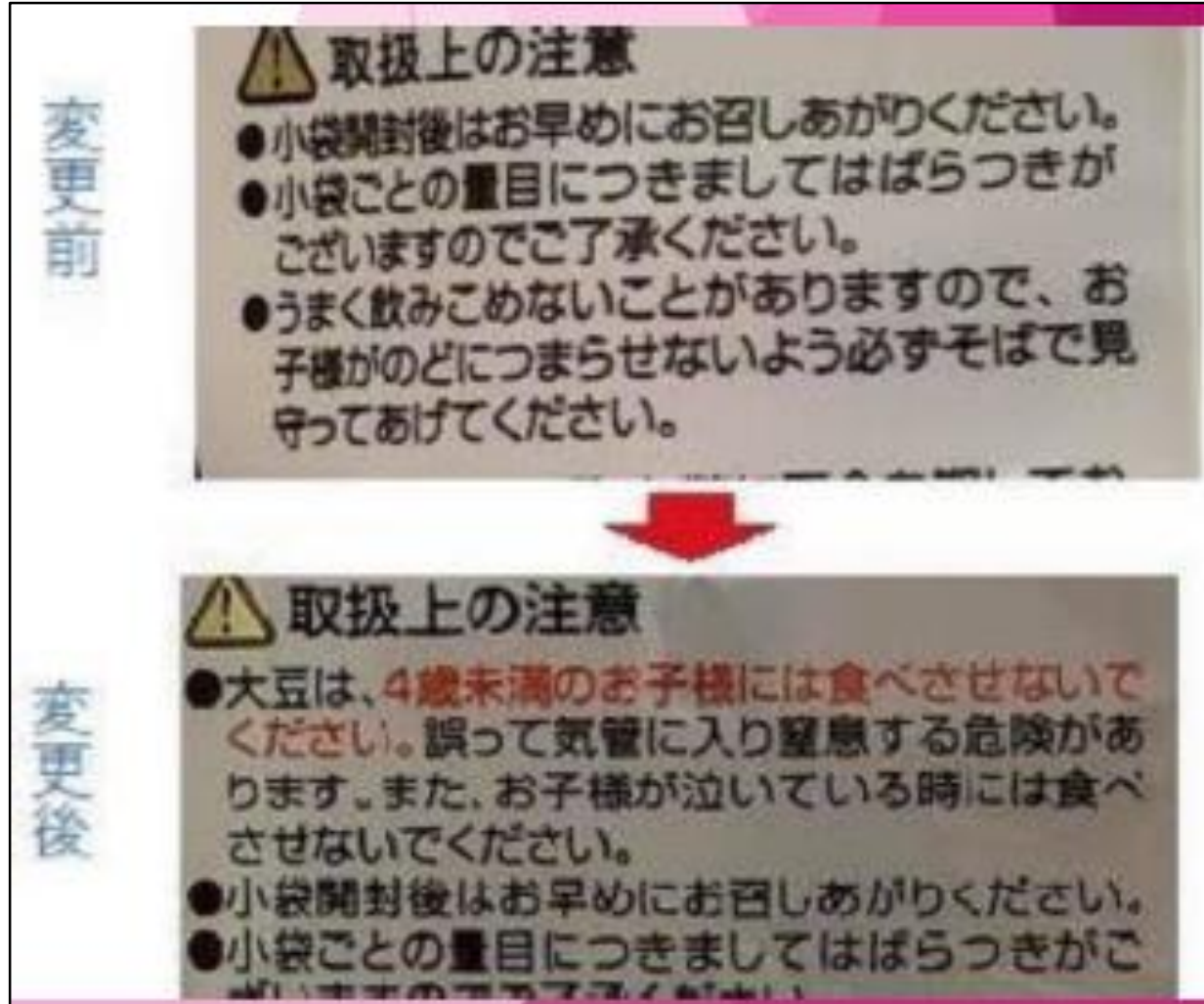
テーマ別メニュー 消費者庁について お知らせ 政策 法令 刊行物

消費者庁ホーム > 政策 > 政策一覧(消費者庁のしごと) > 消費者安全 > 消費者への注意喚起 >
食品による子どもの窒息・誤嚥(ごえん)事故に注意!一気管支炎や肺炎を起こすおそれ、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで—

食品による子どもの窒息・誤嚥(ごえん)事故に注意!一気管支炎や肺炎を起こすおそれ
も、硬い豆やナッツ類等は5歳以下の子どもには食べさせないで—

- 東京都「5歳までは豆を食べさせないで」
- 消費者庁では「3歳まで食べさせないで」→「5歳までは豆を食べさせないで」
- **内閣府ガイドライン・東京都啓発（避けるべき食材）と消費者庁の啓発（4歳以上は可能）の齟齬**

製造者へのアクション



- NPO 法人 Safe Kids Japan と共同で日本ピーナッツ協会に対して、製品への表示について依頼する要望書を提出した。
- 協会側も前向きに受け止め、今年の節分の豆のパッケージにおいて、実際にでん六等の事業者が注意書きを改善した。

全国実態調査（2020／2021）

- 2020年、2021年に実施。
- 2020年に実施した保育・教育施設における節分行事に関する実態調査アンケートの回答結果では、公立幼稚園、保育園それぞれにおいて、**6～7割ほどの園で「乾いた豆の提供」がされている実態**がわかった。
- 2021年調査の概要
 - 実施期間：2021年3月30日～4月20日
 - 依頼方法：子ども議連の議員から各自治体の担当課へ依頼
 - 実施方法：アンケート用紙（Word作成）、Google フォーム
 - 回答園数：303園（内訳：アンケート用紙 210園・Google フォーム 93園）
- 回答都道府県：東京都 296園、千葉県7園
- 施設の種類：公立 224園、私立79園
- 認可保育園252園、幼稚園48園、小規模保育所・保育室3園

事務連絡
令和3年1月20日

消費者庁が 注意喚起・ 各省が通達 を発出

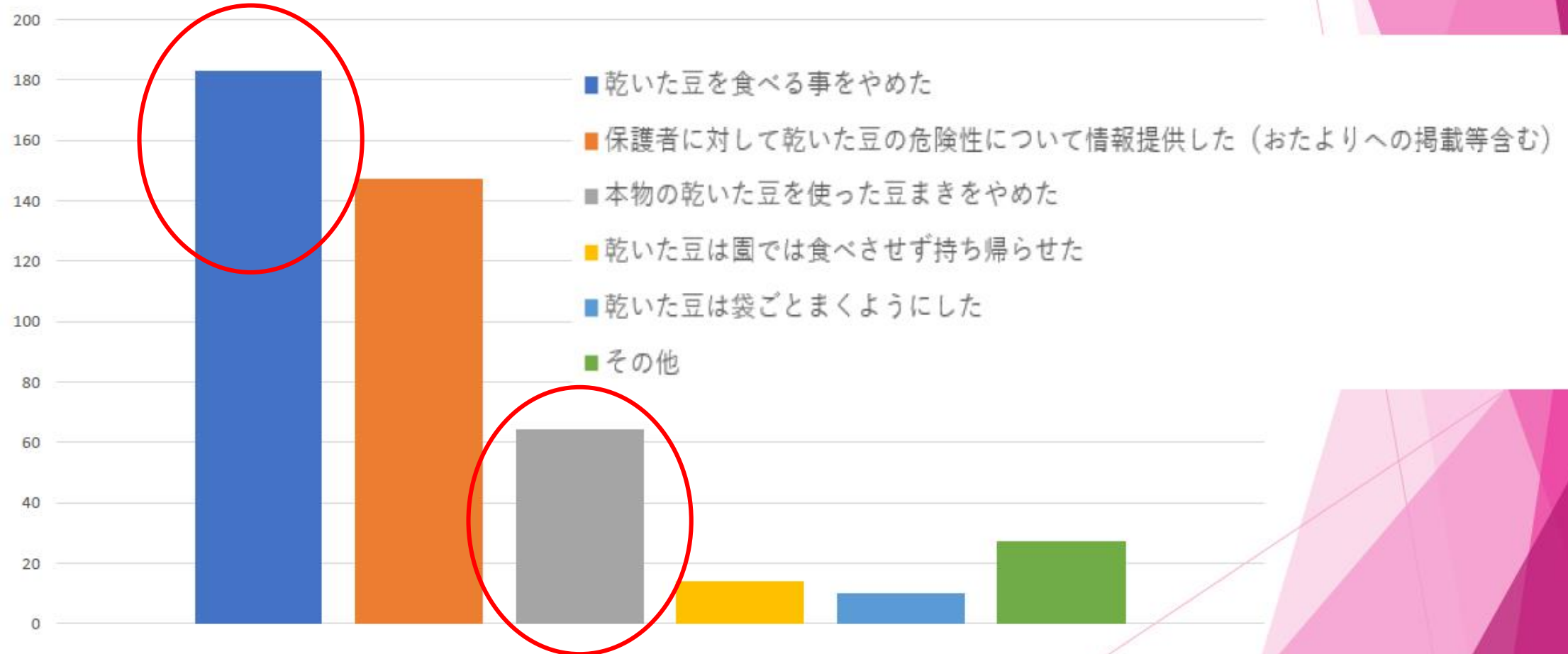
各都道府県子ども・子育て支援新制度担当部局
各都道府県認定こども園担当部局
各都道府県私立学校主管部（局）
各都道府県民生主管部（局）
各都道府県教育委員会
各指定都市・中核市子ども・子育て支援新制度担当部局
各指定都市・中核市認定こども園担当部局
各指定都市・中核市民生主管部（局）
各都道府県・指定都市消費者行政担当課 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官付
消費者庁消費者安全課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課

節分の豆等の食品による子どもの窒息事故の予防に向けた注意喚起について

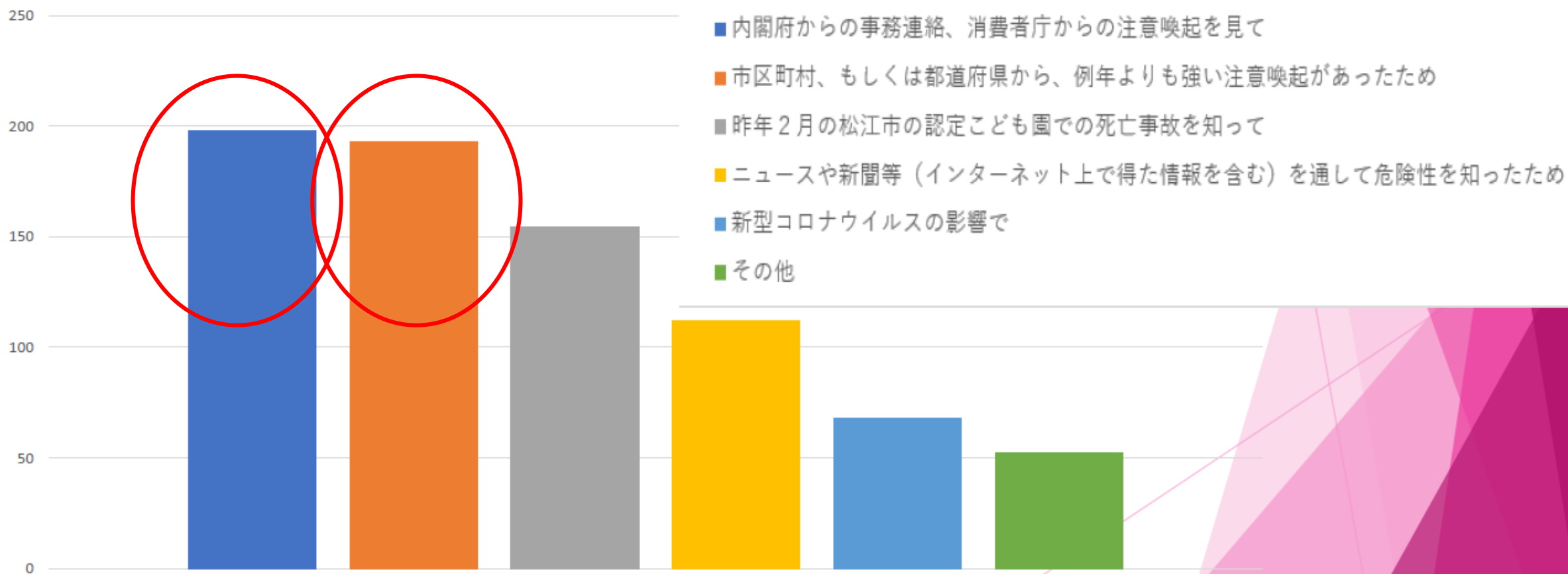
2021年の保育・教育施設における節分行事に関する実態調査アンケート（回答結果）

Q.節分行事において例年と変更したこと ※複数回答可



2021年の保育・教育施設における節分行事に関する 実態調査アンケート（回答結果）

Q.例年と変更した理由 ※複数回答可



アンケート結果の分析

- 2021年も豆まきをしている園は多くみられたが、**乾いた豆以外のものを投げるなど、安全対策**をしている園が多かった。
- 「豆のまま、まく」「乾いた豆の提供」においては、回答施設数に対しての割合で見ると、**幼稚園の方が高い割合**であった。
- 2020年の「子ども未就学児のマスク着用についてのアンケート調査」においても、保育園においては園児のマスク着用について認識が統一されている傾向がみられたが、**幼稚園に関しては保育園と比較するとばらつきがある傾向**であった。

節分豆による死亡事故から見える課題

• 重大事故情報共有の必要性

- 現在は、省庁ごとに報告を受ける状態（「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」（府政共生96号26初幼教第30号雇児保発0216第1号））。
- 自治体が個別事例について情報共有する仕組みがない。

• 国・自治体の啓発のあり方

- 個別啓発についてバラツキがある。

• 通達の効力

- 発出元が一元的になれば、効力が強い。

• 保育園と幼稚園の意識差

- 安全と教育のバランスをどうとるか。

コロナ禍の マスク着用

- ・ガイドラインの捉え方
- ・保育園と幼稚園の意識差



コロナ禍のマスク着用

- 日本小児科医会が、窒息・熱中症リスク等から、**2歳未満は着用を推奨しない**と公表（2020年5月25日）。
- これを受けて、所属議員が議会質問で現場への徹底を求める。
- 保育園＝厚生労働省、幼稚園＝文部科学省それぞれの表記の違いにより、現場で混乱が起こった。

ガイドラインの違い 同じ3歳児でも？

- **厚生労働省** 「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて（第六報）」（令和2年6月16日現在）問17 **★原則着用しない、例外的着用する。**
 - 子どもについては、（中略）一律にマスクを着用することは求めていません。特に、低年齢の子どもの場合、マスク着用によって熱がこもり熱中症のリスクが高まる等の健康に過ごす上でのリスクが指摘されています。
- **文部科学省** 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」 **★原則着用する、例外的着用しない。**
 - 基本的には常時マスクを着用することが望ましい。（中略）但し、熱中症対策を優先させてください。

全国実態調査

- 実施期間：2020年7月7日～2020年8月6日
- 回答自治体：27自治体



子ども（未就学児）のマスク着用に関する緊急調査

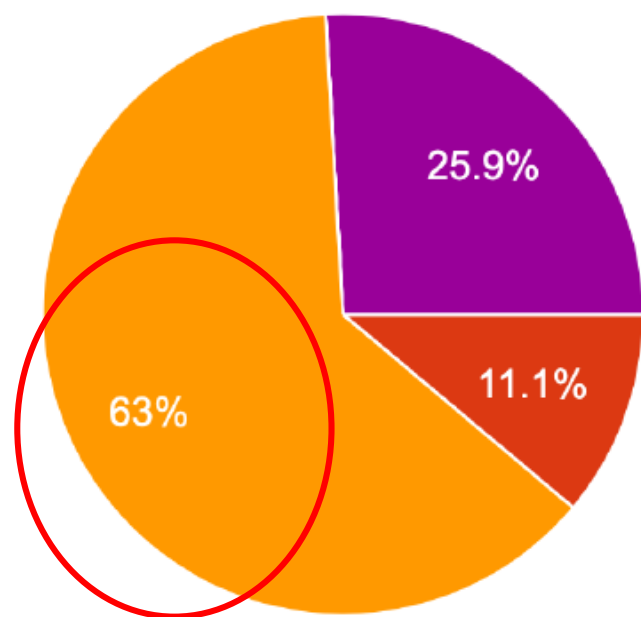
新型コロナウイルス感染症対策における子ども（未就学児）のマスク着用についてのアンケート調査を行います。アンケートの内容を本議連の提言として活用をさせていただくことも想定しておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

作成：子どもの事故予防議連 ※回答時間4分程度

***必須**

所属自治体内における市立・区立保育園のマスク着用ルールを教えてください。

27件の回答



- 一律に着用を求める (着用しないこと...)
- 一律に着用を求める (事情により着用...)
- 一律に着用を求めない (希望園児のみ...)
- マスクは禁止
- その他

自由記載欄の意見

- 幼稚園に登園したら「必ずマスクを着用してください」との要請があり、登園できなかった。
- 発達障害があり、マスクをつけられない園児もおり、配慮が必要ではないか。

厚生労働省・文部科学省に要望

- 表現差について改善を要望。
- 文部科学省担当官「幼稚園だけではなく、高校までを範囲としたガイドライン」→**幅広い年齢を対象としているため、表現の改善は難しい。**

協力：古川康・総務大臣政務官

幹事長・矢口まゆ町田市議 幹事長代行・松岡篤小平市議

コロナ禍のマスク着用から見える課題

- **ガイドラインの捉え方**

- 所管による表現の差で、同じ年齢であっても、厳格な文理解釈による運用がなされる。

- **保育園と幼稚園の意識差**

- 低年齢児への安全配慮の意識の違い

現場からの提言

- **子どもの重大事故の情報の一元化と自治体との共有**
- これらを**科学的根拠とした予算建てと法制化**
- **一元的な司令塔の存在と年齢・発達段階に応じた通達の一本化**
- **製品基準の厳格化**
 - マグネットおもちゃの流通
 - 薬のCR包装に保険点数化を など

所属地方議員からの声

- 官庁別に自治体組織が作られてしまっている現状→地方も変わらなければならない。
 - 放課後事業の縦割り = 放課後学習事業・児童館・学習塾 など
 - 自殺対策 = 保健所・学校
 - 子どもの貧困 = 福祉当局・学校・保育所で情報掴みたいが、個人情報の壁でできない。
- 子どもの生育過程において関係者がアクセスすることのできる情報データベースの構築
 - 現状は保育要録・指導要録で対応。
 - アレルギー情報
 - 要保護児童対策地域協議会における個人情報の壁
 - 民間組織には共有されない情報。福祉当局で行っている不登校教室の情報を学校は知らなかった。
- 対象年齢を幅広く議論してほしい。
- 児童養護施設・里親制度の充実を行って欲しい。
- 出産費用の無料化を一出産費用の預かり金を支払うことができない。
- 私立学校の初期費用にお金がかかる。

ご清聴ありがとうございました。